

市民と市長の対話集会

第154回

タウンミーティング記録集



令和5年1月21日(土曜日)

会 場 栄町ふれあいセンター

時 間 午前10時～正午

東村山市

○開催内容

令和5年1月21日（土）午前10時、栄町ふれあいセンターにおいて「タウンミーティング」を開催いたしました。11名の方にご参加いただき、ご意見を伺いました。

○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケートは会場入り口で配付し、11枚を回収しました。

・アンケート回答者の性別

男性	8人
女性	3人
合計	11人

・住所地

菟山町	5人
栄町	1人
秋津町	1人
青葉町	1人
美住町	2人
諏訪町	1人
合計	11人

・年齢

20代以下	0人
30代	0人
40代	1人
50代	2人
60代	1人
70代	4人
80代以上	3人
合計	11人

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さま、おはようございます。東村山市長の渡部尚でございます。

本日は年初1月でなにかとお忙しい時節柄しかかなり冷え込んでいる中にも関わらず、第154回市民の皆さまと私の対話集会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。依然としてコロナ禍が継続しております関係で、本日も事前申込で定員も15名程度ということで、小規模に開催させていただいております。こういう中にも関わらずご参加いただいたことに重ねて感謝させていただくとともに、皆さまには日頃より市政推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、重ねて感謝を申し上げたいと思います。

昨年は2月にロシアによるウクライナへの侵攻が始まり、元々世界的に物価上昇の機運があったところにさらに拍車をかけるようなかたちになりまして、コロナ禍に加えて物価高騰ということで市民生活や地域経済も大変な1年だったというように思っております。市では国からの交付金や東京都からの補助金等を活用しながら、苦境に喘いでおります市内の事業者さんや市内の保育園や幼稚園、福祉関連施設等に対しまして燃料費や光熱費の補助等を行ったり、あるいは食材費も極めて高騰している中でしたので保護者の方からいただいている給食費だけでは質を落とさず子どもたちに給食が提供できないということから、市のほうから上乗せで補助を出させていただくというかたちで給食費の補助を行ってきたところであります。一方、コロナ対策としましては、ワクチンの5回目の接種を市民の皆さまにお願いしてきたというような状況でございます。

そうした中ではありましたが東村山駅付近の連続立体交差事業については相当目に見えるようなかたちで進展がございまして、それに合わせて市では駅周辺の賑わいを形成しようということでちょうどコロナの感染が少し落ち着いた昨年5月に社会実験で「そらいち東村山」というマーケットイベントを開催させていただき、1日で約8,000人近いかたにご来場いただいて、一定の初期の目的を達成することができたと考えております。それから今、久米川駅についても駅の北側の踏切を拡幅するように東京都と西武鉄道と協議を重ねており、既に踏切の拡幅にあたって線路下に埋設しているものの調査等も終わっておりまして、具体的にいつどのようなかたちで拡幅するかはまだ明確になっておりませんが、今後それに合わせて市では久米川駅の南口についても再整備を行うということで昨年度から地域の商店街や自治会のかたにご参加いただいて検討会議を立ち上げて、今、検討を始めているというような状況でございます。こうしたコロナ禍であります。今後連続立体交差事業に合わせて引き続き東村山駅周辺の整備等、少しずつまちの中心部のインフラ整備を図っているというような状況でございます。

現在、年度末に向けて来年度の予算編成作業が大詰めを迎えているところでございます。非常に厳しい財政状況が続いておりますが、引き続きコロナ禍プラス物価高で大変な状況にあります市民生活・地域経済を守りながら、少しでも未来に向けて持続可能なまちづくりを

推進できるようにこれからも努力してまいりたいと考えております。今日いただいたご意見も恐らくすぐにはできないということにはならないことが多いのだろうと思いますが、真摯に受け止めさせていただいて、今後できるだけご意見を反映するように努力してまいりますので、限られた時間ですけれども忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。



【会場でのご意見】

～ まちの価値の向上 ～ について

◆消防団と町会の関係について

(萩山町 Mさん)

町会から消防団に毎年、支援金を出しているのですが、中には「消防団は何をやっているのかわからないから（支援金を）出さない」というような町会もあるという話を聞きまして、非常にまずいなと思っています。というのも消防団は消防庁の傘下の組織になってしまっているのですけれども、やはり消防とかまちの防犯というのは町会をベースにしてその辺の協力でまちの安全を守っていかなくちゃいけないのではないかと考えているのですが、なかなかそうはならない。私の実感としては萩山町はあまり火事もないし、消防団が活躍するところを見る場面も少ないのかなと思うのですけれども、この間、第6分団の出初式に出させていただきますが、やはり年間数十回出動したり100回くらい訓練をしているということで非常にがんばっているのです。そういう姿がまちの人々の目になかなかつかないというところから、そういうことが起こるのかなと思うのですね。私も行政の職員だった経験からすると、消防団が消防署の命令で活動していて、それに対して市役所がどう関わっていくのかというところでいろいろ複雑なものがあるのかなという気がするのですけれども、その辺を市として地域のそういう団体をまとめていくような仕組みをつくっていただければなと思っています。我々としては自主防災隊をやっていまして、自主防災隊としても第6分団に声をかけてどういうことができるのかということこれから話し合っていく予定ですが、ぜひ地域のコミュニティというところで市が始動して何らかのアクションを起こしていただければと思っています。

◎ 市長回答 ◎

もしかするとこの中には消防団をあまりご存じないかたもいらっしゃるかもしれないので、若干、説明をさせていただきたいと思います。東京多摩地域の消防の関係というのは基本的には各市町村が消防事務を執り行うことになっておりますけれども、自治体の規模が小さい関係もあって常備消防については全て東京消防庁に消防行政を委託するというかたちになっております。東村山市にも美住町に東村山消防署の本署があって、市役所の向かい側に本町出張所それから秋津に秋津出張所ということで、1本署・2出張所というなかたちで消防署がございます。約200人位の消防署員のかたがまさにプロとして日々勤務をして火災・災害が発生すれば出動される、あるいは救急車の要請があれば救急出動するというようなかたちになっております。

それともう一つ今ご指摘ありました消防団という組織がございます、この栄町ふれあいセンターの1階にも第6分団の詰め所がございます。東村山消防団というのはいわば非常勤公務員の扱いで、団員の方々は日頃は他に正業をお持ちで、何かあれば駆けつけて消火活動や避難誘導等の任にあたっていただくのですが、市から一定の報酬は出ておりますけれども僅

かな額ということで、ほぼ有償のボランティアに近いようなかたちで消防行政にあたっていただいております。市内には全部で7分団ございまして、何かあるとポンプ車で出動いただくというようなかたちになっております。基本的には消防団の装備や備品、その他については市が財政負担をすることになってはいますが、やはりあくまでも地域の安全は地域の皆で守っていくという理念のもとに自治会やその他地域の皆さんが後援会組織を立ち上げまして、各自治会等から後援会のほうに一定のご負担をいただき、そこで集まったお金を消防団のほうに寄付をされるという仕組みになっていると伺っています。そういう意味でいうと実は消防団については純然たる市の組織ということになるので、消防署の指揮命令系統の中に入って直接的な指導を受けているというわけではございません。というのは、実は23区の消防団組織というのは区に所属しているのではなくて各消防署に組織化されているということで、多摩地域の場合は消防団を管轄する組織が各市町村なのですが、23区の場合は区ではなくて消防署が管轄するというようなかたちになっているということで、ちょっとわかりづらいところがございます。東村山市の場合はあくまでも非常勤の市の公務員という取扱いになってはいますが、申し上げたように僅かな報酬で1年365日24時間何かあれば出動するというので、地域の皆さんも支援をしようということで各自治会・町会等から一定のご負担をいただいていると伺っています。

消防団を巡ってはいくつか大きな課題がありまして、まず近年、団員の確保が非常に難しくなってきました。今申し上げたように1年365日24時間何かあれば出動しなければならないわけですが、かつて東村山市が農業や商工業の自営業のかたが多かった時代ですとそういう方々がメインとなって消防団員になってくれたのですけれども、だいぶ社会も様変わりをしましてそういう自営の方々よりもいわゆるサラリーマン層のかたが増えてきているということから、地元で何かあった時に駆けつけるということがなかなか難しいということで団員の確保が難しくなっているということが1つ大きな課題としてあります。一方、支えていただいている自治会のほうも実は加入率が非常に下がってきておりまして、今、東村山市全体で自治会に加入されている世帯というのが約半分ぐらいで、半分ぐらいの世帯のかたは自治会に加入されていないという状況がございまして、任意ですけれども市としてもできるだけ市民の皆さまには自治会に加入をお願いしているというような状況でございます。

自治会の中にはMさんのご指摘のように「うちはそれほど消防団にお世話になっていないから一切協力しない」というようなところもないわけではないのですが、後援会の役員のかたが中心となってそういった自治会・町会にいろいろ働きかけをされて、ご協力をお願いしているというように承知をいたしております。市から自治会に対して直接「消防団の後援会に入って消防団に対して一定の財政的なものも含めて協力しろ」というのは、そこまで踏み込んでお願いするというのは公共団体としては正直なかなか難しいところがありますので、今後も市としてはできるだけ消防団や消防団後援会の役割を広く市民の皆さまに認識していただいて、ほぼボランティアで1年365日24時間火災等が発生すれば現場に駆け付けていただいているかたが地域の中にいらっしゃるということをぜひ多くのかたにご理解いただき、「じゃあみんなですうした方々を応援しよう」という機運醸成に努めていければと考えておりますので、また具体的に何かありましたらお申し出いただければと考えております。

◆栄町にあるさくら通りの街路樹について

(栄町 Aさん)

久米川駅南口にありますさくら通りは、栄町にとっては春になると桜が満開になって、非常に良いところと認識しておりますが、昨年あたりから相当木を伐採して、だいぶスカスカになってきました。これは老木になったとかいろいろ判定して伐採したと思うのですが、伐採したあとまた桜の若木を植えていくのか、現状のままなのかをお聞きしたいです。できれば桜の世代交代ということで若木を入れて将来の子どもたちにもそういうところを見せてあげたいなと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

◎ 市長回答 ◎

栄町のさくら通りの桜につきましては、ここ数年、樹木医のような専門家のかたにも見ていただきながら、老木化して枝が落下する等の危険がある樹木については残念ですが伐採をさせていただいております。まだ切っただけでほとんど抜根しておりませんので根っこが残っている状況で、今後並木についてどうするかということについては、実は市のほうとしても方針が固まっておりません。桜については確かに3月下旬から4月中旬にかけて桜の花が咲くと大変綺麗で非常に見ごたえのあるものですが、一方で高木化したり管理が意外と大変だったりということがあって、名称が「さくら通り」になっているので桜を全部なくすというわけにも当然いきませんけれども、今までのようなかたちで保全することが果たしてどこまでできるかということは、今後少し検討する必要があるかというように考えています。

東村山市内は結構桜並木になっているところが多くございまして、栄町に「さくら通り」があり、それから東村山駅東口にも「さくら通り」というところがあります。それからあと東村山駅西口の前川沿いにも住民のかたが桜を植えられてきた経過がありますが、東村山駅の東口のほうもだいぶ老木化して、この間、残念ながらかなり伐採をしてきたという経過がございます。いただいたご意見を踏まえて住民の皆さん等のご意向も踏まえつつ、全く元のようなかたちにまで戻せるかと言われると正直難しいところもありますが、今後どのような並木道として再生していくのか、十分検討させていただきたいと考えております。

近年どこの自治体でも並木道の管理に非常に苦慮していて、新しい道等については比較的 management がしやすいということでハナミズキを植える傾向があって、全国どこもハナミズキ通りみたいになっている傾向があるのでそれもいかがなものかとも思うのですが、桜は管理が大変で非常にお金もかかるというような問題もあるので、その辺を今後明らかにしながら市民の皆さまにどういう街路樹・並木にしていくか改めてご意見を伺うような機会をつくっていきたくて考えております。

◆新秋津駅前広場の整備工事について

(青葉町 Tさん)

今、新秋津駅前の工事について、どんな工事をしているのでしょうか。何の工事をしているのかよくわからないので、教えてください。

◎ 市長回答 ◎

新秋津駅前への工事は、簡単に言うと老朽化したのでもう一度再整備するという工事です。今、図面を持っていないので細かいことはちょっと申し上げられませんが、歩道と道路を取って道路については全面的に舗装をし直して、歩道についても整備し直すという工事を行っています。ただ一部、交通動線に基づいて形状を変更するところもあるのですが、一応、老朽化した駅前広場をリニューアルする工事というようにご理解いただければと思います。

工事期間中は新秋津駅の利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、あそこは結構老朽化して道路も歩道もデコボコになっていたり、一昨年、道路が陥没したりしていますので、そういったことで今回工事をさせていただいているというものでございます。

◎ 市街地整備課より ◎

市長回答のとおり、老朽化した車道・歩道舗装等の改良工事を行っております。

また、駅前広場中央部の交通島の一部を利用して、タクシー及びコミュニティバスの待機場の整備を行ってまいります。

◆空き家対策について

(萩山町 Tさん)

昨年度、市のほうから町内の空き家の状況について調査がきまして、地図を付けて報告したところ、すぐに見に来ていろいろ調べていただきまして、ありがとうございました。その後、空き家対策について市なり国なりが何かアクションを取っていただいているのでしょうか。空き家の樹木が道路に出て通学路の邪魔になっているということで、その辺の対策を市として何かやっているかどうかを教えていただければと思います。

◎ 市長回答 ◎

空き家につきましては平成26年に『空家等対策の推進に関する特別措置法』という法律ができて、各市町村では空き家対策計画というのを策定して、それに基づいて空き家対策を行っております。第一期の計画期間が5年間で、ここで終了して、今その改定作業を市で行っているという状況です。前回の調査では、市内に500件弱の空き家が目視で確認されております。これは戸建て住宅のみです。今回の基礎調査では空き家だったところが除却されたり建て替わったりしてなくなった部分もありますが、新たに空き家になったところが確認されて、トータルで600件ぐらいの空き家が市内で確認をされているのが現状でございます。

空き家については持ち主のかたが適切に管理をしていただければ周辺のかたにさほどご迷惑をかけないのですが、中には適切な管理をしていただけていない空き家もございます。それについては『空家等対策の推進に関する特別措置法』に基づいて市としては持ち主のかたに指導、勧告、最終的には代執行で市のほうで空き家を除却するというかなり強力な措置ができる法律ですが、東村山市では今まで勧告までしかやっておりません。持ち主のかたに改善をお願いして一定の改善を図られている空き家もありますし、持ち主のかたが遠隔地にいたりする場合もあるので、お電話やお手紙でお願いしたり、年に何回か訪問してお願い

いしたりというようなことを法律に基づいて行っているような状況です。ただそれはあくまでも不適切な管理の状況になってしまった空き家に対する対処的な取組みになるので、市としてはこれからできるだけそうしたことをないように予防的な措置を講じていきたいと考えています。お子さんやお孫さんと同居されているかたであればご家族が相続されて引き続きお住まいいただけるのだと思うのですが、高齢者のみの世帯のかた、あるいは高齢単身世帯のかたについてはご自身が体調を崩されて入院あるいは施設に入所されたり、更にはその後残念ながらお亡くなりになったあとどうされるのかということについて、できるだけお元気なうちにご家族、特にお子さま等と話し合いをしていただきたいということで、今、様々なセミナー等も開催させていただいているというような現状でございます。自分自身もいつか空き家の当事者になる可能性もあるということを広く市民の皆さまにもご理解いただいて、ぜひご自分の大切な住み慣れたお家、資産を今後どうされるのかということについて話し合いをしていただく。そこに対して何らかの専門的な支援が必要であれば、法律の関係者あるいは不動産の関係者等々を斡旋するというかたちで、市として取り組んでいるというような状況でございます。

今、空き家の関係については都市計画・住宅課が担当することになりましたので、もしお近くの空き家で問題があるとすれば、まずはそちらのほうにご相談いただければと思います。先ほど申し上げた不適切な管理であれば場合によっては法律上いろいろな対応を取らざるを得ないケースもありますので、そこについては今後しっかり対応し、また自治会の皆さん等と連携しながら、できるだけ不適切な管理の空き家にならないように元気なうちにお考えをいただいて、相続していただくような啓発活動をこれからも推進していきたいと考えております。

都市計画・住宅課にいけば個々の案件について対応していただけるのでしょうか。

(菟山町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

先ほど「空き家を見にきた職員がいる」とおっしゃっておられましたけど、恐らくそれは都市計画・住宅課の担当者がお邪魔させていただいたのだと思います。市内の空き家についてご連絡いただいて、基礎調査で把握した上でその時からどのように状況が変化しているかということについては、地元の皆さまから情報をいただかないとわからないかもしれませんが、どこにどういう空き家があるかというのは市役所としてもある程度把握しておりますので、ご連絡いただければご相談には応じられるのではないかと思います。

◎ 都市計画・住宅課より ◎

次期計画においては、現行計画の基本理念や基本方針を引き継ぎながら、空き家の発生抑制や適切な管理などの取組の強化を図り、管理不全空き家率の減少を目指します。

なお、法律や不動産などに関する専門的なアドバイスを受けられる専門家団体のほか、空き家に関する様々なお悩みをワンストップで相談できる総合相談窓口も設置しているため、お悩みがあるかたはぜひご活用ください。

◆前川の溢水対策工事について

(諏訪町 Sさん)

前川の溢水対策で徳蔵寺のところでしている工事の内容を聞いたら、道路の下にボックスカルバートという配管を通して徳蔵寺から来る流れについては完全に川の中に落とすような溝をつくるんだという話でした。横断側溝というらしいのですが、道路の側溝に排水の蓋があって、そこ3ヶ所から川に水が流れるようになっていたのをボックスカルバートのほうにつなぎ替えましたということで一件もってもらしいのですが、カルバートというのは小さいパイプで閉じ込んでしまっているものですから、水が流れてくると水圧がかかるのです。ダムから水平に流してそれから一気に落とす水管があって、あれと似たような構造ですから相当圧力がかかって、まともに雨が降ったら道路の管のほうに圧力で出て、よくニュースでマンホールの蓋が持ち上がって水が吹き上がっていることがありますが、まさにその現象が起きるのではないかと思います。全体として7~8割方工事は完成していて、今ボックスカルバートから道路の側溝の排水溝につないでしまったのですけれども、もっと違う方法を取らないとかえって水が噴き出して、本来は水の排水を目的につくった道路の側溝から逆に水が噴き出すという現象が生じると思うので、至急設計変更をお願いしたいです。

◎ 市長回答 ◎

徳蔵寺橋から北側について大雨が降ると毎回のようには道路に溢水してしまうことから、今道路の下に川の水の一部を通す排水管を入れる工事をしていて、恐らくその関係でそっちに道路側溝をつなぐと逆流して水が噴き出すのではないかとのご指摘なのだと思います。

当然、設計は技術者が行っておりますので合理性があるという判断でつないでいるのだと思うのですが、私のほうで技術的な内容まではわかりませんので、もう工事をつないでしまったということですが、逆流の恐れがないのかどうなのか週明けにでも確認をして、それはまた個別にSさんのほうにご報告させていただくようにしたいと思います。

職務上そういうことをやってきたので、噴き出るのは当たり前ではないかと思えます。全く逆効果だと思います。

(諏訪町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

恐らくどこかには流さないで側溝の水が溢れてしまうと思いますし、これまでは前川に流していたのだと思います。前川の水が溢れるので、前川の一部をボックスカルバートのほうに流すことによって川の水が溢れるのを何とか食い止めようというのが今回の工事ですから、どういう計算をしているのかはわかりませんが、川のほうに流すよりはボックスカルバートに流すほうが合理性があるという判断を設計者がしたのではないかと想定されるのですけれども、この場では私のほうも持ち帰って確認してご回答するとしか申し上げられないので、本日はそういうことでご勘弁いただければと思います。

◎ 道路河川課より ◎

ご質問者自身からタウンミーティングの後に連絡があり、1/25に現地でお話ししました。

- 道路下にボックスカルバートを配置すると、今まで集水桝からまっすぐ前川へつないでいた排水管がボックスカルバートに当たるため、元通りに配置できなくなる。
- 付近には、水道管・下水道管・ガス管などの埋設管があるため、排水管を迂回して配置することができない。

以上のような説明を行い、ボックスカルバートへの接続はやむを得ない処理であることをご説明しました。

◆にぎやかな公園の創出について

(美住町 Hさん)

私は映画「あん」の原作に関わっていて、それで東村山市といろいろ関わりがあったので、2年前に引っ越してきました。近くに公園があって夕方とか土日は子どもたちで賑わうのですが、平日の昼間とかは誰もいない公園が多いのです。高齢化が進んでいるということですが、公園は子どもから大人まで利用できる施設だと思います。私は中国に3年ほど居たのですが、中国の公園では卓球台があったり備え付けの碁盤があったり、お年寄りでも運動ができるアスレチック的な運動器具があって、本当に賑わっています。そういった大人でもお年寄りでも使えるような器具を備え付ければ、運動不足とかも解消できるのではないかと思います。今そういうのがなくて、昼間誰もいない公園が多いので、この辺の改善を考えていただければと思います。

◎ 市長回答 ◎

市内には市が管理している公園が169カ所ございまして、実は昨年7月から公園の管理については市が直接行うのではなく指定管理者という制度を導入して、今、日比谷アメニスさんという会社の職員のかたが直接的には維持管理をしていただいている状況です。なぜそういうことをしたかということ、正直なかなか潤沢に予算もない中で169カ所ある公園の適切な管理に苦慮しているというような状況があるのと、市民の皆さまの公園に対する意向も非常に多種多様化しているので行政職員だけではしっかりと受け止められにくいところもあって、民間の様々なノウハウをもった事業者さんに管理をお願いしたという状況であります。まだ民間の事業者さんに指定管理をお願いして半年ぐらしか経っていないのですが、今のところは日々毎日169カ所の公園を巡回しながら老朽化度合いだとか利用状況の把握にも努めていただいています。当然、改善しなければならぬ課題等については共有し始めているというような状況でございまして、今後は公園についてはいろいろな市民のかたにできるだけご利用いただいて、そこで地域コミュニティのひとつの核になるような公園づくりをして、エリア全体の価値を上げるような取組みをしていきたいと考えています。大小いろいろな公園があるので全部を一概にはできませんが、今おっしゃっていただいたような高齢者のかたにとっても日中憩いの場になるような遊具なり仕掛け、設備が必要なのではないかということも含めて、今後、公園のあり方については指定管理者と整理していく予定にしております。

実は萩山町3丁目のところに旧お茶の水女子大学が所有していた農園があるのですが、そこを昨年度、市で取得をいたしました。隣は通称「ざわざわ森」と言って昔の雑木林の面影

を残した市の公園になっていて、その反対側は東京都の民設公園といって地べたは角に建っているマンション所有者の皆さまが所有されている公開空地なのですが、そこも萩山四季の森公園となっていてその間の部分を市が購入し、今そこでどのような公園づくりをするかというワークショップを行って、様々なご要望やご提案をいただいているというような状況です。どうのご意見をいただいているかはわかりませんが、こちらについては「障害のあるお子さん等が遊べるインクルーシブ遊具を置いて欲しい」という声は強くいただいていますので、恐らくそういう遊具は設置されるようになるのではないかと思います。あとパークPFIという新たな仕組みを取り入れまして、萩山公園についてはパークPFI事業が行われる予定になっています。パークPFIというのは民間事業者さんが自主的な事業で例えばお休みの日にカフェなどの営利活動的なことができる仕組みなのですが、今後そういうことも取り入れながら、いろいろな市民の皆さまのニーズにあった公園づくりを試行的に行っていくと考えています。

その他、野口町2丁目にシチズンさんの健康組合のグラウンドがあるのですが、実はそのシチズンさんのグラウンドについても来年度取得をさせていただいて、今後こちらについては前川公園として整備する予定になっています。なぜこちらを取得するかというと隣にある前川という用水路が大雨が降るたびに溢水するので、この前川に接したシチズンのグラウンドを購入させていただいて、将来的には地下に貯留施設を設置したいということで、財政的には大変厳しい状況がありましたけれども取得をして、今後、前川の溢水対策の場所として活用するとともに、今、市には大きな屋外のスポーツ施設が運動公園1カ所しかございませんので、上部についてはグラウンドとして恩多町の運動公園と野口町の前川公園の2カ所で市民のスポーツ振興を図っていきたいということで、公園の取得を考えているというような状況です。

いずれにしても169カ所の公園の中にはご指摘のように実はほとんど活用されていない公園も数多くございますので、これらについて今後どうしていくかということは、来年度、指定管理者であります日比谷アメニスさんの調査等に基づいて検討を行っていき、その中でご提案いただいたことも含めて更に改善が図れればと考えております。

◎ みどりと公園課より ◎

多様化する市民要望を踏まえ、市立公園の機能再配置、公園施設の有効活用や再編・再整備を検討するため、3カ年の長期継続契約として令和4年度から公園実態調査業務委託契約を締結しています。今年度はその1年目となり、公園実態調査の考え方の整理や調査の手法、調査対象公園の選定方法等の検討を行っています。

◆子どもたちへの食の支援について

(秋津町 Nさん)

最近、子ども食堂を利用することがあります。そこに行きますと「もっとおかわりしていいんだよ」とか「次の予約しますか」ということで、とても快く受けてくださいます。コロナのことでお金がもらえなかったり、すごく踏ん張っているだけどうまいかないという家庭にとってはとてもありがたい取り組みです。子どもがいただくお菓子はパチンコ屋さんで本当は景品として差し上げるものだけれども「そういう子どもたちにどうぞ」という温かい心で還元してくださったり、「子どもたちが美味しいものを食べられるように」と地場野菜を届けてくださって、調理をしてくださっているようです。秋津町から今、行っていますのは久米川駅の近くにあるものなのですが、月に3回行って、最近、青葉町にもできましてそこにも行かせていただいています。子どもたちの給食でもお世話になっていて感謝しなければなと思いつつも、フードパントリーなんかは他の自治体のところに行きますと、最近は厳しいので「市外の人には来ないでください」というような感じで来春からお断りが入るようです。あまりわがままは言えないのですが、食はとても大事なもので、私も必死になって踏ん張っていて、子ども食堂がとてもありがたいパイプでもありますので、その辺りを市でというわけにはいかないかもしれませんが東村山でも拡散していただければ私も仕事をしているので子どもたちが行きやすかったり、本当に成長期で1年に10センチも伸びるような大事な時期なので、お世話になればありがたいなと思っております。

◎ 市長回答 ◎

冒頭申し上げたように、コロナに加えてこの物価高騰ということで、本当に市民生活も大変な状況にあるということについては認識しているつもりでございます。先ほど申し上げたように、小・中学校の給食費については昨年度、上半期で平均すると約11%ほど食材費が上昇しているということで、その価格上昇分について今年度は市のほうの公費で補填をさせていただいて、給食の質を落とさず、保護者への更なるご負担も求めずに対応させていただいているところでございます。今後も状況を見ながら育ち盛りのお子さんたちの給食の質を落とさないよう、また保護者のかたに更なる負担をできるだけ求めないようにして、工夫・努力をしていきたいというのがまず1点です。

それから子ども食堂については基本的には全て市民の皆さまが自主的に様々なネットワークを生かしながら食材を集めたり、ボランティアの方々が参加して料理をお作りになったりして提供しているということで、恐らく行っていらっしゃるところは久米川駅北口のところで、最近、青葉町にも出されたというのはお聞きしていて、私も一度見学させていただいて食事もいただいたことがあります。大勢のお子さん、親子のかたが召し上がっておられて、非常に美味しい食事を安価で提供されて素晴らしいなと思っております。東村山市では市内のそうした子ども食堂に対しての直接的な支援というのは、現時点では行っておりません。現状の経済状況等を勘案しながら、今後の課題として少し捉えていく必要はあるかというよう

に考えています。

それからフードバンク等につきましては、今、東村山市が取り組んでいるのは、実は市民の皆さまの生活支援という観点ではなくて、フードロスとかゴミの観点で賞味期限が切れて廃棄しなければならなくなってしまう前に提供いただいたものをNPO等を通じて支援が必要な方々にお渡しするというようなかたちを取らせていただいています。必ずしも市内のかたに手渡されているわけではないので、そこは今後工夫をして、市内でもお菓子とかレトルト食品等を喜ばれるかたも当然いらっしゃるから、そういった必要なかたに必要な支援が行き渡るような仕組みが取れないか、ちょっとお時間をいただいて検討させていただければと考えております。

◎ ごみ減量推進課より ◎

市長回答にもあるように、ごみ減量推進課で行っているのは基本的に生活支援という観点ではなく、あくまでごみ削減の観点から行っているものとなりますが、市民から提供された食品は市内の必要なかたにお渡しするのが理想ではありますので、その点を踏まえ今年度は社会福祉協議会と連携し、フードドライブで集まった食品の一部を社会福祉協議会へ提供後、社会福祉協議会から市内で必要とされるかたへ渡していただきました。

主たる目的が生活支援ではないことから、集まった食品が必ずしも市内にお住まいのかたへ行き渡るわけではありませんが、今後も可能な範囲で関係機関と協力しながら、市内で必要なかたに必要な支援が届くような取組みとしていければと考えております。

◆学校での水泳教育の充実について

(秋津町 Nさん)

コロナの関係で学校のプールの授業がなかったり1学期はやるけど2学期はやらなかったりして、子どもたちの泳力がなかったり体力がつけられなかったりということで、子どもたちのプールの教育がもう少し充実したらいいのかなと思っています。学校教育の中でもプールに関しては優先順位として低いのかもしないですけども、子どもたちがコロナでプールから離れたり、プールの水が真水で『地獄のシャワー』というようなことも弊害になっていると思います。プールを習っているご家庭は時間とか人員とかお金とかにゆとりがあるので負担とかも気にしないで通えると思うのですけれども、泳ぐ機会もなければ子どもたちが泳げないままですし、義務教育の中でプールの泳力というところをしっかり見ていただきたいです。今、体育館に暖房機器を入れてもらったり空調を優先にさせていただいた中で申し訳ないのですけれども、施設的に老朽化していたり、寒い6月7月に入ることが多いことを考えると最後はせめて体を温められるような温水シャワーにして、プールの施設も充実していただけたらと思っています。

◎ 市長回答 ◎

全体のことを先に申し上げますと市内の学校施設も全て老朽化しておりまして、令和5年度中には学校を中心とした公共施設の再生・更新をどう進めていくかという今後のアクションプランを策定する予定になっております。市としてはその中でプールについてもどう考えるかというのと、

もう一つは給食調理室をどうしていくかということが課題になっています。学校プールについていうと年間使われる日数が極めて少ないにも関わらず維持管理費がかなりかかるので、今のように1校に1つずつプールを置くことがよいのかどうかという議論があって、実は中学校についてはまだ試験段階ですが五中は一昨年から目の前の市民スポーツセンターの温水プール、それから三中については昨年栄町にあります民間のロンドフィットネスクラブ東村山で試行的に水泳の授業を外部で受けるというかたちをとっています。

恐らく小学校もそうだと思いますが、通常水泳の授業というのはクラス合同で先生が複数で教えるのですが、先ほどお話いただいたように子どもたちの泳力に極めて差があるにも関わらず現状の体制では十分な指導ができずに、結果として義務教育が終わるまで泳げない子は泳げないまま卒業してしまうということで、これは問題なのでなんとかしなければいけないということが以前から課題になっていました。スポーツセンターで教えていただくのは管理をお願いしている指定管理者で、昨年度までは東京ドームスポーツ、今は東京アスレチッククラブという民間の事業者で、水泳のインストラクターのかたが5、6名水泳の授業に入って子どもたちをすくすく泳げる子から全然泳げない子まで大体4班くらいに分けて指導しますので、全く泳げなかった子あるいは水に顔をつけるのが苦手な子も1回1時間ちょっとの授業で終わるところにはバタ足で大体5～10mくらい泳げるようになって帰るということで、教育的な効果も非常に高いことがわかってきました。これら民間のインストラクターによる水泳指導のこれまでの成果や課題を勘案しながら、今後できれば中学校については全校そういう方式に切り替えていくのが望ましいのではないかと私としては考えています。ただ小学校まで全部できるかということと市内に温水プールが2カ所しかないのでキャパとしてはなかなか難しいかと思しますので、そこは教育委員会とも十分協議しながら、私の思いも教育委員会の思いとしても少なくとも義務教育が終わるまでにはなんとか子どもたち全員が泳げるようにして卒業させたいと考えておりますので、今後プールの指導あるいは水泳の授業のあり方については見直しを図っていきたいと考えております。

施設の関係でいうと校舎の老朽化もあるのですが、もう一つは給食調理室の老朽化が非常に深刻な学校があって、学校の建替えのタイミングと給食調理室の建替えのタイミングがうまく合致すればいいのですが、給食調理室はどうしても改善を図らないと危険が生じてくる可能性もあるので、学校全体の建替えまでのつなぎとしてどうするかということは今、教育委員会で検討している状況です。市内22の小・中学校がありますが、古いところは昭和30年代に建設されてもうそろそろ寿命になってきていますので、それらをこれから計画的に更新していくということが市政にとっては非常に重要なテーマになってまいります。今、市の考え方としては学校施設の建替えに合わせて周辺にある公共施設、例えば児童クラブだったり市の保育園であったり、あるいは地域の公民館・図書館をそこに集約・合築化することによってなんとかこの老朽化問題を克服していきたいと考えています。それらの公共施設の老朽化度合いや距離も勘案しながらということになりますが、令和5年度中にどの学校にどういう周辺の施設を取り込んで、いつごろ建替えをするのかということの方向性を打ち出していければと考えております。

◎ 教育政策課より ◎

中学校水泳授業の学校外プールでの実施に関しては、令和4年度に2校で試行実施したことで、天候に左右されず安定的に実施できる、教職員の負担軽減といった効果とともに専門的なスタッフからの指導による授業の質の向上についても確認することができました。事業

実施後に行った生徒・保護者向けアンケートにおいても高い評価をいただくことができております。

令和5年度についても対象学校数を増やす方向で検討しており、今後も水泳授業の実施について、施設の維持管理、授業の質の向上等様々な観点から実施手法の検討をしております。

～ 暮らしの質の向上 ～ について

◆萩山町周辺のコミュニティバスの運行について

(萩山町 Sさん)

東村山市も高齢化が非常に進んでおりまして、多摩地区でも26市ある中で6番目に高齢化が進んでいると言われている状況の中で、萩山町も高齢者が非常に多いです。都営にも高齢者がかなりおり、私がボランティア活動をしている中で「タクシーで市役所に行った」という声が聞こえてきました。萩山町にはコミュニティバスが通っておらず、要望したことはあるような形跡は見受けられるのですが、市として萩山町にコミュニティバスを通すという考えはないのかということをお願いできればと思います。

◎ 市長回答 ◎

市で走らせているコミュニティバス『グリーンバス』につきましては、基本的に交通空白地域を解消するという考え方に基いて路線設定をしております。市の交通空白地域の考え方というのは、バス停から300m以上離れているところ、かつ駅から600m以上離れている場所を交通空白地域ということで、その解消を図るという名目でバス路線を考えています。萩山町や栄町は駅が近いということもあって残念ながら交通空白地域になっていないということで、現時点では萩山町へのコミュニティバスの路線導入というのは市の今の考え方からすると入っていないということになります。

ただ、これから高齢者がどんどん増えてきます。先ほども都営住宅にエレベーターが付くという話がありましたが、自治会もかなり高齢化が進んでいます。例えば後期高齢者であれば介護バスとか車と呼ぶような支援もありますが、後期高齢者に至る前の段階でも相当足腰が弱っているかたも非常に多くて、確かに萩山駅まで歩いたら10分ぐらいで行けるけど、萩山駅まで歩いて電車に乗って小平駅まで行って、乗り換えて東村山駅で降りて、またそこから歩いてということになってしまうのです。これから高齢化がどんどん進んでいく状況の中で、市としても福祉サービスではないですけども、そういったことも少し考えていただけたらと思います。

(萩山町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

市が今定めている公共交通に関するガイドライン、新たにコミュニティバスを通す場合のガイドラインというのは、基本的には駅やバス停からの距離だけで、その地域の高齢化

率等については特段勘案しているものではありません。ただおっしゃられるように、全体的に住民のかたの高齢化が進んでくれば当然それについて考える必要はあると考えております。あと全市的にいうと先ほど申し上げた市が公共交通の空白地域と言っている部分についても、まだ全て解消できているわけではありません。現状の市内の道路網では特に道路幅員の関係で、交通空白地域にこれ以上コミュニティバスを通すことは現実的には不可能だということが明らかになっています。というのは今、警察のほうからは大体6mの道路幅がないと定時定路線のバス運行は認めていただけないという現状なので、市内の公共交通空白地域でいうと萩山町や栄町は該当しないのですけれども、それ以外のところでバス停から300m以上、駅からも600m以上離れているところでバス路線を敷こうと思っても、道路の事情でなかなかできない状況がございます。

市では現在、他の手立てがないのかどうかを検討しておりますし、更には交通空白地域ではないけれども住民のかたの高齢化等を勘案すると何らかの生活の足の確保をしなければならぬ部分というのはあるので、先ほどおっしゃられたように公共交通というような観点ではなくて、福祉的な観点で今後何らかの対策を考えていく必要性については感じております。具体的にどういうことをどうやるかというのはまだこれからの検討ということになりますが、恐らく毎日市役所に来られるというようなかたはいらっしゃらないと思うので、年に1回か2回なのかその辺の頻度の精査も必要になってまいります。ご高齢のかたが日々必要な病院だとかお買い物だとかをどうやってしていただくようにしていくかというのは、市としてもこれからの大きな課題だというように受け止めております。ただ定時定路線のバス運行では市内全ての地域の全ての高齢者のかたに対応するというのは現実的には難しいので、何とか住み慣れた地域で生活を継続していただけるように、他の代替的な手立てを検討する必要があるかと考えております。

◎ 交通課より ◎

コミュニティバスガイドラインでは、公共交通空白地域を鉄道駅から600m以上かつバス停から300m以上離れた地域、公共交通不便地域をバスの運行本数が1時間に1本未満のバス停から300m以内の地域としております。

しかしながら、定時定路線の小型バスを運行させる場合、車道の幅員は、車両幅の2倍+0.5m（すれ違うための必要幅）を確保する必要があります（現行コミュニティバス車両幅2.08m）。

① 路側帯（白線）が両側にある場合

車両幅2台分+0.5m（ $2.08\text{m}+2.08\text{m}+0.5\text{m}=4.66\text{m}$ ）の車道幅員（有効幅員）が必要です。

② 路側帯（白線）が片側のみの場合

車両幅2台分+0.5m+0.5m（ $2.08\text{m}+2.08\text{m}+0.5\text{m}+0.5\text{m}=5.16\text{m}$ ）の車道幅員（有効幅員）が必要です。

③ 路側帯（外側線）がない場合

車両幅2台分+0.5m+1.0m（ $2.08\text{m}+2.08\text{m}+0.5\text{m}+1.0\text{m}=5.66\text{m}$ ）の車道幅員（有効幅員）が必要です。

上記のとおり、狭隘な道路幅員等の課題により、すべての公共交通空白・不便地域の解消

が難しいことから、令和2年度に「東村山市地域公共交通あり方検討会」を設置し、市の実情に即した「新たな移動手段」の確保について協議を重ねてまいりました。

この検討会により、令和4年3月に「東村山市における新たな移動手段確保の方向性について」の提言がまとめられたことから、今後具体的な運行方式の検討を進めてまいります。

◆地域コミュニティにおける交流の場の提供について (萩山町 Mさん)

先ほどの話で区と市の消防団のあり方の違いについては私も認識を新たにしたので、ありがとうございました。最後に市長さんから「具体的に提案があれば」というお話でしたけれども、例えば萩山町で町会とか消防団・消防署、警察等が集まって意見交換をするというような場を設けてはどうかと思っています。萩山町でも30いくつか町会があったりしていろいろな考えがあるだろうし、なかなかすぐには難しいかなと思うのですが、少しずつでもそういった場を設けていくことで意見交換をすれば、消防団に対してあまり協力しないような町会があっても「いやいや、そうじゃないよ」という意見も当然出てくるわけで、そういった意見の交流の中で消防団だけに限らずいろいろな協力体制、協力する気持ちが醸成されていくのではないかと思います。そうすると先ほどの子ども食堂の問題とか、町会だけでは把握しきれない子どもの団体とか高齢者の団体とかそういうところとの情報共有ができると思うので、ぜひ市のほうからそういうアクションを起こしていただくと子どもも会長さんをお願いして協力していくように持っていきやすいかなと思っています。我々の身近な問題でいくとその1つとしてお茶の水女子大学の跡地にそういう場ができないものかというのを期待して、ワークショップでいろいろな意見を言っているところです。ぜひそういうきっかけづくりを考えていただき、我々も動けるところでは動いていきたいなと思っています。

◎ 市長回答 ◎

地域の方々や自治会あるいは消防団等が一堂に会して意見交換する場というのは、非常にいいご提案だと思ったところでございます。ちょっと考えられるのが、今、各小・中学校を中心に避難所運営連絡会が設定されています。萩山町については避難所運営連絡会の活動が比較的活発に行われていて、コロナ禍前までは毎年避難訓練や避難所の立上げ・運営訓練も行われてきていました。恐らく萩山町全部の自治会の会長さんが来ているとはまだ言えないと思いますが、ある程度の自治会の会長さん・役員さん等にご出席いただいて、議論をしていただいているのではないかと思います。なのでそういうところにまた消防団の関係者にもお出でいただいて避難所の開設や運営のこととともに、地域の防災あるいは消防団と自治会の関係構築についても協議ができるようになればと思ったところなので、そういうことが可能かどうか担当所管である防災防犯課とも相談させていただいて、そういう場が設定できればお願いしたいと思います。

それともう一つ、これは恐らく防災の関係は直接ないと思いますが、萩山町は福祉協力員さんが中心になって年に何回か萩山町の自治会のかたや萩山町内の様々な医療機関、福祉関係の機関や団体等が集まって情報交換会のような会を行っておられて、それが大きな

母体となって例えば昨年11月頃に萩山公民館で介護予防大作戦が開かれましたけれども、かなり大勢のかたにご参加いただいたりというような状況がありますので、そういう場でも当然、防災や防犯の関係についてもお話はされているのではないかと思いますので、お近くの協力員さん等とご連絡を取っていただいてそういうところもぜひご活用いただければ更に地域全体の横の連絡というのが密になるのではないかと思います。

◎ 防災防犯課より ◎

消防団は災害発生時、救出救助や消火活動に従事することから、避難所の開設に中心的に係ることは難しいと考えております。

また、萩山町周辺を活動地域にしている第6分団管内には小中学校が7校（萩山小学校・東萩山小学校・八坂小学校・南台小学校・富士見小学校・第1中学校・第3中学校）と多くの学校を有していることから、全ての避難所連絡会に参加することは困難ですが、各地域が主催する防災訓練に参加し、地域の皆さまと連携を図っております。

地元消防団と連絡をお取りになりたい場合は、防災防犯課に問い合わせいただきますようお願いいたします。

◆防災倉庫について

(萩山町 Tさん)

昨年1月、萩山公民館で開催した第146回タウンミーティングの時に質問があった都営住宅の防災倉庫について、非常に差し迫ってきたので改めてご説明したいと思います。都営東村山萩山3丁目アパートは14棟ありますけれども、お年寄りが増えて各棟にエレベーターを付けるという申請があって、それに許可が出たそうです。その中で地図に載っていない建物があるということで、その1つが伊豆殿公園の中の防災倉庫、それから11号棟の隣の防災倉庫、これはお祭りの資材等が入っています。それから集会所の隣にも防災倉庫があって、これは市役所の管理ではありませんが、伊豆殿公園は市で管理していただいている、この伊豆殿公園の中の都営の隣にある防災倉庫を撤去したいと都営住宅の管理員から言われています。前回のタウンミーティングで市長が「エレベーターの工事をするのにいろいろな資材を置くので邪魔だから」と言っていたのですが、そうではなくて要するに「図面がないから」というだけの話なのです。今年度の予算が取れてエレベーターが付くことになって地質調査は終わったのですが、今、工事が止まっているのです。今年度はあと2ヶ月しかないのですが、私どもが反対している防災倉庫を取らないということが問題になっているのかどうかお聞きしたいなと思っています。私どもは町会内に防災設備がどこにあってどうなっているかということをいろいろ検討して防災ガイドをつくっています。そうするとこの西萩山町会には伊豆殿公園と萩山公園の2つしかないのです。萩山公園のほうは今、四季の森公園との間のことで市でいろいろ検討していただいていますので、そこで防災倉庫を増設するという話をしています。伊豆殿公園の防災倉庫を撤去されると非常に問題があるので、何とかしていただきたいです。

◎ 市長回答 ◎

昨年も申し上げましたけれども、伊豆殿公園は東京都の土地ではありますが、現時点では市が借りて市が公園として管理をしているところになります。私が確認したところ市のほうには一切何も話がきていないという状況だったので、もう一度確認を取らせていただきたいと思います。

お年寄りが増えて4階に住んでいる人は大変だから、早くエレベーター工事はやってもらいたいなと思っていますが、伊豆殿公園の防災倉庫の中には撤去したところの物も含めてびっしり備品が入っているのです。邪魔にもならないのになぜ撤去しなきゃいけないのか。
(萩山町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

単純に「図面にないから撤去しろ」ということだと、なかなか納得できないところも当然おありだと思います。市のみどりと公園課に書類をいただいているということは私も確認しているので、なぜ市を通り越して都が自治会さんのほうに「撤去するように」という話になるのか、どういう根拠どういう権限でそういうことをおっしゃっているのかというのがちょっと私もよく理解できないので、どういうことなのか直接東京都のほうに問い合わせを試みたいと思います。

◎ みどりと公園課より ◎

東京都住宅供給公社に状況を確認するため連絡を入れ、令和5年1月30日に以下の回答を得ました。

【東京都住宅供給公社回答】

- 都営萩山町三丁目アパートのエレベーター設置工事に伴い、一昨年より調査を開始し、令和4年度は既存の建物調査を実施している。調査の結果報告は令和4年度末～令和5年度初め頃にまとまるので、その時点でそれぞれの建物の方向性（対処すべき内容）が決定する。
- 本団地は、建築基準法に基づく一団地認定を受けており、当該倉庫については未申請である。今回、エレベーター設置工事に伴う計画認定を行う上で、多摩建築指導事務所より指導を受ける可能性が高い（撤去・移動を要請する可能性が高い）。
- これまで東京都住宅供給公社は、萩三都営自治会（萩山町三丁目アパート居住者により組織された自治会）の会長とやり取りをさせてもらっていて、当該倉庫の処置（移設又は撤去）は了承を得ながら話を進めている。

伊豆殿公園は東京都行政財産使用許可に基づき、東村山市が公園として使用し管理を行っている公園です。今後、東京都住宅供給公社による既存建物調査結果がまとまった段階で、その調査結果によっては、当倉庫に関わる自治会（萩三都営自治会、萩山西自治会連合会）と調整・協議を行わせていただければと考えています。

【市長まとめ】

本日は非常に寒い中、長時間にわたりお付き合いをいただきまして、ありがとうございます。様々な課題・問題をいただき、萩山の伊豆殿公園の防災倉庫の関係ですとか諏訪町のボックスカルバートの側溝との接続の問題だとか、これらについては持ち帰らせていただいて確認をしたうえで個別にご連絡を差し上げさせていただければと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。

今後もコロナプラス物価高騰という中で市としても市民の皆さまの生活あるいは地域経済を守りながら、よりよい東村山に向けてまちづくり、あるいは様々な取組みを進めてまいりますので、引き続きご指導とご協力を賜りますようお願い申しあげ、最後に本日ご参加いただきました皆さまのご健勝・ご多幸をご祈念させていただいて、御礼のご挨拶に代えたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第154回
タウンミーティング記録集

発行 令和5年3月
東村山市 市民部 市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111